

## 第 73 回全国植樹祭シンボルマーク募集要領

### 1 募集の趣旨

全国植樹祭は、豊かな国土の基盤である森林・緑に対する国民的理解を深めるため、毎年春に開催される国土緑化運動の中心的行事であり、天皇・皇后両陛下に御臨席のもと、各都道府県で式典行事や記念植樹を行うものです。

令和 5 年春季に岩手県で開催される「第 73 回全国植樹祭」を広く全国に周知し、開催機運を高めるため、希望郷いわて国体（平成 28 年開催）

やラグビーワールドカップ 2019 日本大会（令和元年開催）釜石会場の P R キャラクターとして採用された岩手県のイメージキャラクター「わんこきょうだい」（以下「キャラクター」という）を使用した大会シンボルマークを広く募集します。



### 2 第 73 回全国植樹祭開催方針（「第 73 回全国植樹祭基本構想」より）

#### （1）開催理念

第 73 回全国植樹祭を通じて、本県の豊かな森林を次世代に引き継ぐ契機とするとともに、平成 23 年 3 月の東日本大震災津波で大きな被害を受けた本県への国内外からの多くの支援に対する感謝の気持ちとともに、震災から復興する姿を伝えるべく、以下 4 項目を開催理念の柱として掲げ、全国植樹祭に取り組みます。

- ① 県民総参加による森林づくりと、森林資源の循環利用を推進します。
- ② 森林の恩恵を県内外にアピールし、健全で豊かな森林を次の世代へ引き継いでいきます。
- ③ 世代を越え県を越え全国の皆さんが参加できる植樹祭にします。
- ④ 感謝の気持ちを込めて東日本大震災津波からの復旧・復興の姿を国内外に発信します。

#### （2）大会テーマ

「緑をつなごう 輝くイーハトーブの森から」

(3) 開催地

高田松原津波復興祈念公園（陸前高田市気仙町）

※ 第73回全国植樹祭基本構想の詳細は以下をご覧ください。

<https://www.pref.iwate.jp/sangyoukoyou/ringyou/1008461/1021814.html>

岩手県ホームページサイト内検索から「全国植樹祭 基本構想」の検索結果からもご覧いただくことができます。

4 応募要領（応募方法）

(1) 応募は応募用紙（A4縦）を用い、1枚1作品とします。作品は応募用紙の天地左右各2cm余白をとった枠内にデザインし、デザイン面上部余白の中央に「上」と記載してください。

応募用紙は以下でダウンロードするか、同様の様式を作成の上応募してください。

<https://www.pref.iwate.jp/sangyoukoyou/ringyou/1008461/index.html>

(2) 応募作品には、必ず下記のキャラクターをそのまま使用し、キャラクターの背景や周りをデザインし、全体としてシンボルマークとなるようデザインを完成させてください。

(3) シンボルマークには「第73回全国植樹祭」の文字は記載しないでください。



画像データは下記 URL よりダウンロードして使用してください。

<https://www.pref.iwate.jp/sangyoukoyou/ringyou/1008461/index.html>

※ なお、キャラクターを使用した全国植樹祭シンボルマークは、下記表〔近年の全国植樹祭大会シンボルマークの例〕に記載の島根県、石川県の事例をご参照ください。

〔近年の全国植樹祭大会シンボルマークの例〕

第 71 回大会【島根県】	第 68 回大会【石川県】
島根県の水と緑の森づくりイメージキャラクター「みーもくん」と「みーなちゃん」を使用したシンボルマーク	石川県観光PRマスコットキャラクター「ひやくまんさん」を使用したシンボルマーク
	

(4) 応募用紙にデザインした作品の下に、「作品への思い・意図」を50～150文字程度で簡潔に記入してください。 また、裏面には郵便番号、住所、電話番号、氏名を記入してください。

なお、児童生徒の場合は学校名及び学年も記入してください。学校単位で児童・生徒分を一括して郵送することも可能です。

(5) 園児や児童の取組を希望される場合は、キャラクターの使用方法や作品の仕上げ方等について別途対応させていただきますので、事務局「9 お問合せ先」までお問い合わせください。

(6) どなたでも応募できます。

(7) 1人何作品でも応募できます。

(8) 応募にあたっては、作品を折らずに、「9 応募先」にご郵送ください。

なお、応募は郵送のみとし、電子メールでの受付は行いません。

## 5 応募期間

令和2年8月7日（金）～令和2年9月30日（水）※当日消印有効

## 6 応募にあたっての注意事項

(1) 作品は模倣等のない自作かつ未発表のものに限ります。未発表とは印刷物、映像やWEBページ等で公表されておらず、また、過去の各種コンクールで入賞していないものを指します。

- (2) 他に類似の例があり、商標登録及び出願の公表がされていることが判明した場合には、審査結果発表後であっても賞を取り消すことがあります。
- (3) 入賞作品の著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。)、その他一切の権利(商標・意匠の出願及び登録をする権利)は、すべて第73回全国植樹祭岩手県実行委員会に帰属するものとし、入賞者(著作者)は実行委員会又は実行委員会が指定する第三者に対して、著作人格権を行使できないものとします。また、第73回全国植樹祭岩手県実行委員会の解散後の入賞作品の著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。)は、すべて岩手県に帰属するものとします。
- (4) 入賞作品のうち電子データで制作された作品は、当該データを第73回全国植樹祭岩手県実行委員会に無償で提供するものとします。
- (5) 入賞作品は、必要に応じて調整や補作を行います。また、啓発物品の印刷物、関連グッズの作成及びWEBサイト利用等、二次的著作物を制作する場合があります。  
 なお、二次的著作物、関連グッズについては、大型屋外看板から缶バッジやピンバッジなど小型アイテムまで、異なるサイズでの使用が想定されます。
- (6) 応募に必要な費用は、応募者の負担とします。
- (7) 応募作品の返却は行いません。
- (8) 個人情報については、応募の確認、作品の審査、入賞者への通知、入賞作品の公表以外には使用しません。入賞者の発表の際は、入賞者の住所(市町村名)、氏名について公表します。(児童・生徒に関しては学校名と学年も併せて公表します。)

## 7 審査、発表

- (1) 審査は、別途設置する専門委員会において厳正に行い、最優秀作品を大会シンボルマークの原案として使用します。
- (2) 入賞作品及び作者の発表は、令和3年2月頃に本人に通知するとともに、ホームページへの掲載や報道機関等を通じて公表する予定です。
- (3) 入賞されなかった方への通知は行いません。

## 8 賞及び表彰

区分	点数	内容
最優秀賞	1点	賞状、副賞 50,000円
優秀賞	3点程度	賞状、副賞 10,000円

※高校生以下の副賞は、図書カードなど記念品となります。

## 9 応募先及びお問合せ先

第73回全国植樹祭岩手県実行委員会事務局

(岩手県農林水産部森林整備課内)

住所：〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1

電話：019-629-5790

ファクシミリ：019-629-5794

電子メール：AF0011@pref.iwate.jp

※応募は郵便のみとし、電子メールでの受付は行いません。

電子メールでのお問合せの際は、メールの件名を「全国植樹祭シンボルマーク募集問合せ」としてください。